

次世代育成支援行動計画懇談会（第4回）

平成24年12月19日

【中野次世代育成支援担当課長】 時間もまいりましたので、ただいまから次世代育成支援行動計画懇談会を開催させていただきます。

本日は、皆様、年末のお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。私は、本懇談会の事務局を務めております、福祉保健局少子社会対策部次世代育成支援担当課長の中野でございます。どうぞよろしく願いいたします。少子社会対策部長の桃原は公務で若干遅れておりまして、後ほど参りましたらごあいさつ差し上げたいと思います。

まず、議事に入る前に、本日の配布資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元の資料のご確認をお願いいたします。まず資料1、次世代育成支援関係の事業計画及び検討会議の経緯でございます。資料2、次世代育成支援対策の推進体制についてでございます。資料3、次世代育成支援行動計画懇談会設置要綱でございます。資料4、次世代育成支援行動計画懇談会委員名簿でございます。資料5、次世代育成支援東京都行動計画（後期）についてでございます。資料6、「次世代育成支援東京都行動計画（後期）」進捗状況一覧でございます。こちらはA3版の表が幾つかついているかと思えます。資料7、後期計画事業のうち目標を掲げている事業の達成状況でございます。資料8、「次世代育成支援東京都行動計画（後期）」の概要と主な事業の実施状況でございます。資料9、次世代育成支援東京都行動計画（後期）評価指標・グラフデータでございます。資料10、子ども・子育て支援新制度についてという資料があるかと思えます。

また、参考資料1といたしまして、保育サービス利用状況等がまとまりましたという、7月19日付けの報道発表資料をお手元におつけしているかと思えます。参考資料2といたしまして、子ども・子育て関連3法についてということで、これは国が発表した資料でございます。参考資料3といたしまして、平成23年度次世代育成支援行動計画懇談会での主な意見ということで、昨年度の懇談会で委員の皆様からいただいた主な意見をまとめたものでございます。

また、追加資料でございますが、本日、武石委員、松田委員、森田委員が所用により欠席というご連絡をいただいておりますので、事前に事務局で3人の委員のご意見をお聞きいたしまして、それをまとめたものをおつけしてございます。それと、東京都における保育の状況ということで、カラーのペーパーをおつけしているかと思えます。あと、森田委員から追加で、事前にお伺いしたほかに、メールにてお寄せいただいたご意見をA4版1枚でおつけしているかと思えます。平成24年度次世代育成支援行動計画（後期）の進捗状況への意見という資料でございます。また、机上に各課の広報資料をまとめて、このような形でお配りしているかと思えます。さらに、お手元に座席表をお配りしてございます。すべておそろいでございますでしょうか。

続きまして、本日ご出席の委員の紹介をさせていただきます。資料4の委員名簿の順にご紹介させていただきたいと思えます。武石委員、松田委員、森田委員は所用により欠席でございますが、矢島委員も急遽所用によりご欠席とのご連絡をいただいております。

まず、安藤久美子委員でございます。一言お願いできればと思えます。

【安藤（久）委員】 連合東京の女性委員会で副委員長をしております、産別は電機で参加しております安藤と申します。今、小6と小3の娘がおります。よろしく願いいたします。

【中野次世代育成支援担当課長】 続きまして、安藤哲也委員でございます。

【安藤（哲）委員】 皆さん、おはようございます。NPO法人ファザーリング・ジャパンの副代表理事の安藤でございます。子育て応援とうきょう会議の実行委員も務めております。このたび東京都に認証を受けまして、新しいNPO法人、タイガーマスク基金を設立いたしました、そちらの代表理事にも就任いたしました。タイガーマスク基金は社会的養護の拡充と子供虐待の根絶ということを事業目的としてスタートいたします。そちらのほうもどうぞよろしく願いいたします。

【中野次世代育成支援担当課長】 柏女会長でございます。

【柏女会長】 淑徳大学の柏女です。2年前から会長を仰せつかっております。今日は進行よろしく願いいたします。

【中野次世代育成支援担当課長】 加藤委員でございます。

【加藤委員】 おはようございます。本部はここにありますように社会福祉法人からしだね、うめだ・あけぼの学園の学園長です。

私自身は、ひたすら発達支援を必要とする育ちに不安や悩みを持った子供とその家族を支援する全国児童発達支援協議会という組織が一般社団法人で立ち上がっているのですが、その代表もさせていただいています。この会ではもっぱらそういう支援を濃厚に必要とする子供たちとそしてその家族のためにという視点で参加させていただいています。どうぞよろしく願いいたします。

【中野次世代育成支援担当課長】 新谷委員でございます。

【新谷委員】 東京都小学校PTA協議会会長の新谷でございます。

私としては、PTAということで、働かないで子育てしている保護者たちと、また就労しながら子育てしている当事者として、保護者という立場、そして保護者でございますので子供、学校教育の管理下にあるということに加え、育てた先の若者支援、子供たちはどういうふうにならぬかと働いていくのか、そういった意識や働き方のことに関してもさまざまご指導いただけたらありがたいと思います。よろしく願いいたします。

【中野次世代育成支援担当課長】 寺出委員でございます。

【寺出委員】 特定非営利活動法人日本子どもソーシャルワーク協会では活動しております寺出と申します。

去年の3月まで児童養護施設の施設長もしておりましたが、自宅のほうで夫の母の介護が始まりまして、そちらのほうは辞しております。東京都の委託事業、非行少年へのワンストップ事業である「ぴあすぽ」の事業のほうは現在も展開しておりますし、それから児童虐待、ひとり親家庭、さまざまな発達障害を抱えているご家族への支援等、さまざまな活動しております。どうぞよろしく願いいたします。

【中野次世代育成支援担当課長】 中村委員、お願いいたします。

【中村委員】 中村でございます。今、大正大学の名誉教授ということになっております。現職を退職いたしまして小児科医としての活動しております。今、地域で発達障害からグレーゾーンの子供の地域ケアに取り組んでいまして、非常に難しい問題を抱え込ん

で困っているところでございます。よろしくお願いいたします。

【中野次世代育成支援担当課長】 柘澤委員でございます。

【柘澤委員】 柘澤です。まず、遅刻しまして申し訳ございませんでした。

私は東京都社会福祉協議会の保育部会の部会長ということで、東社協の保育部会というのは、公立、また私立が加盟して現在1,200を超えている加盟があるところです。なかなか公立、私立、さまざまな制度の中でいろんな形で難しいところを非常に実感しているところです。よろしくお願いいたします。

【中野次世代育成支援担当課長】 ありがとうございます。

続きまして、東京都の出席者をご紹介させていただきたいと思いますが、ただいま少子社会対策部長の桃原が参りましたので、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

【桃原少子社会対策部長】 福祉保健局少子社会対策部長の桃原でございます。遅れて申し訳ございません。

本日はお忙しい中、本懇談会にご出席いただきましてありがとうございます。この懇談会におきましては、次世代育成支援東京都行動計画を議題とするわけでございますけれども、この計画につきましては子供を産み育てることを望む人たちが安心して子育てができる環境、次代を担う子供たちが健やかに成長していく環境を整える、そういった観点で、福祉に限らず保健、医療、雇用、住宅、教育など、幅広い分野にわたる計画を立て、対策を進めているところでございます。

後期行動計画につきましては、22年度から26年度までの5カ年を計画期間としているわけでございまして、ちょうど折り返し地点ということでございますけれども、既にご承知のことかと思いますが、国におきまして社会保障・税一体改革の中で子ども・子育て支援の新たな制度が、法が制定されまして最速で平成27年から施行されるということでございまして、本行動計画につきましても新たな制度への対応について準備を進める必要があると考えているところでございます。

この新しい制度につきましては、幼児教育、保育、地域の子育て支援、これを3本柱といたしまして、これらを取り巻くさまざまな施策を束ねる仕組みというようなことになるわけでございますが、都におきます子ども・子育て支援のあり方についても必要な見直しをするということになるかと思っております。そのための基礎ということでございますが、今行動計画につきましても評価・検証もしっかり行っていく必要があると考えているところでございます。

この行動計画をもとにいたしまして、制度改正にも的確に対応しまして、子ども・子育て施策の一層の充実に向けて、皆様方から多様なご意見、ご助言を頂戴いたしまして実り多い会議にさせていただければと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

【中野次世代育成支援担当課長】

それでは、そのほかの東京都の出席者をご紹介させていただきたいと思っております。

廣瀬事業推進担当部長でございます。

【廣瀬事業推進担当部長】 廣瀬です。どうぞよろしくお願いいたします。

【中野次世代育成支援担当課長】 花本保育支援課長でございます。

【花本保育支援課長】 花本です。よろしくお願いいたします。

【中野次世代育成支援担当課長】 西尾家庭支援課長でございます。

【西尾家庭支援課長】 西尾でございます。よろしくお願いいたします。

【中野次世代育成支援担当課長】 河合事業推進担当課長でございます。

【河合事業推進担当課長】 河合でございます。よろしくお願いいたします。

【中野次世代育成支援担当課長】 栗原育成支援課長でございます。

【栗原育成支援課長】 栗原でございます。よろしくお願いいたします。

【中野次世代育成支援担当課長】 佐藤子育て施策推進担当係長でございます。

【佐藤子育て施策推進担当係長】 佐藤です。よろしくお願いいたします。

【中野次世代育成支援担当課長】 それでは、柏女会長にごあいさついただきまして、以下の進行は会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【柏女会長】 皆さん、改めましておはようございます。年末の本当に慌ただしい時期にお集まりいただきまして、心より感謝を申し上げます。今、部長さんのほうからお話がありましたように、この懇談会は都が定めた次世代育成支援後期行動計画の進捗状況等について、いわば都民の代わりにチェックをしていくという役割、機能を担っております。今回は5年間の計画のちょうど中間年という形になりますので、そしてさらに、新しい制度が来年の4月から準備が開始されていくといういわば節目の年でもありますので、ぜひ、この計画の進捗をチェックすることと、それから新しい仕組みをどのように作っていくか、そこで着眼しなければいけない視点等について、今日はご意見を頂戴できればと思います。年に1回の限られた時間ではございますけれども、とても貴重な会議だと思っておりますので、ぜひ皆様方のご協力をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入っていきたいと思っております。今日は、次世代育成支援東京都後期行動計画の進捗状況について、それから子ども・子育て支援の新たな制度について、この2つの議題が用意されております。最初に、議事、一番中心になるわけですがけれども、次世代育成支援東京都行動計画の進捗状況について、事務局のほうから資料のご説明をいただいて、その上でさまざまなご意見を頂戴していければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【中野次世代育成支援担当課長】 それでは、次世代育成支援関係のこれまでの経緯と後期計画の概要につきまして、私のほうからご説明させていただきます。

まず資料1をご覧ください。次世代育成支援関係の事業計画及び検討会議の経緯という資料でございます。平成17年度から21年度までの5年間で次世代育成支援東京都行動計画の前期計画の期間でございます。22年度から26年度までが後期計画の期間となります。この間、東京都では子ども・子育て支援の総合的な計画といたしまして2つの計画を作っております。

1つは、平成19年6月に副知事を座長といたしまして、全庁横断型の戦略会議である子育て応援戦略会議を設置いたしました。そして、20年度から22年度までの3年間で計画期間とする子育て応援都市・重点戦略を策定いたしました。保育サービスの拡充など3つの目標と11の重点戦略を定め、事業を展開してまいりました。なお、子育て応援戦略会議を改組いたしました。子育て応援都市推進本部が設置され、この次世代育成支援東京都行動計画の後期計画が策定されております。

もう一つは、「少子化打破」緊急対策事業でございまして、ご案内のとおり22年1月に取りまとめられまして、22年度から24年度の3年間を期間といたしまして、保育、医療、雇用、住宅などの分野を超えての少子化対策を推進するものでございます。この2つの計画の事業が次世代育成支援東京都行動計画の後期計画に含まれてございます。

一方で、国の動きでございまして、22年1月に民主党政権になってから初めてのプラン、新たな少子化社会対策大綱といたしまして、子ども・子育てビジョンが策定されました。子ども・子育てビジョンは22年度から26年度までを計画期間として、子ども手当の創設とか高校の実質無償化などのほか、幼児教育と保育の総合的な提供、いわゆる幼保一体化などを掲げております。

これらを受けまして、今年3月末に消費税関連法案とともに子ども・子育て新システム、子ども・子育て支援新制度の関連法案が国会に提出されまして、6月に自民、公明、民主の3党合意による法案の修正を経まして、8月に修正法案が参議院で可決されました。来年度以降、子ども・子育て支援の新制度の本格施行に向けまして、東京都でも事業支援計画の策定などが必要となってまいります。

次に資料2をご覧ください。次世代育成支援対策の推進体制についてという資料でございます。

この次世代育成支援東京都行動計画（後期）の策定母体、子育て応援都市推進本部でございますけれども、こちらは本部長を副知事、副本部長を福祉保健局長といたしまして、関係各局で構成してございます。その下の組織でございまして、各局の課長級をメンバーとする計画推進・評価部会で計画の進捗管理を行っております。今年度は10月22日に開催しております。これと併せまして、外部委員の皆様に進捗状況や事業効果についてご意見やご助言をいただき、本日の懇談会を開催させていただきまして、実効性のある計画の進捗を図っております。

続きまして資料5をご覧くださいと思います。A3版の横長の資料でございます。こちらが次世代育成支援東京都行動計画（後期）の概要でございます。

後期行動計画の基本事項でございまして、対象事業といたしましては13局、229事業にわたっております。そのうちの30事業で目標数値を設定してございます。この計画は保育計画やひとり親自立支援計画を内包いたしまして、先ほどご説明申し上げました「少子化打破」緊急対策事業を含んだ計画となっております。計画期間といたしましては22年度から26年度の5年間、特徴といたしましては、ワーク・ライフ・バランスの実現の視点に立った取組や、保育サービス及び子育て支援サービスに関する包括的な取組、社会的養護体制の質・量の充実に向けた取組などを重点的に取り上げて策定しております。

計画の進行管理でございまして、毎年度1回、進捗状況調査を行いまして懇談会に報告し、意見をいただいております。計画の評価・検証にあたりましては、個別の事業の評価に加え、個別事業を束ねた施策レベル、計画全体についての評価を実施することが求められておりまして、前期計画にはない指標で計画をチェックしていこうというものでございます。

また、この計画は3つの理念、5つの目標、さらにそれに基づいた13の重点的取組を掲げております。目標や重点的取組の考え方に沿った事業を計画に掲げ、目標値なども定めて事業を推進していこうというものでございます。主な事業につきましては、この後

の資料でご説明させていただきます。

引き続き、平成23年度の実績につきまして、担当よりご説明いたします。

【佐藤子育て施策推進担当係長】 それでは、平成23年度の実績についてご説明いたします。資料6をご覧くださいませでしょうか。この資料は非常に細かい資料になっていますが、全229事業について事業概要と21年度から23年度までの実績を年度別に示した表でございます。本日は時間の都合もありますので、このうち目標を掲げている事業などの主な事業を中心に資料7と資料8を用いましてご説明したいと思います。

恐縮ですが、資料7と資料8を並べていただいでご覧いただけますでしょうか。資料7は、229事業のうち30事業で目標を掲げておりまして、それをピックアップしたものでございます。21年度から23年度までの実績と、右側に平成26年度の目標値、その目標に対しての目標達成率をグラフで示してございます。

まず一番上の子供家庭総合センターでございますが、これにつきましては年明けの2月に開設する予定でございまして、福祉保健局、教育庁、警視庁、それぞれの相談機関が統合され新しい形のセンターを作るということで今準備を進めてございます。

2つ目、資料8の2ページ目の上、子育てひろばですけれども、目標879カ所に対して23年度時点で771カ所の実施となっております。

次に、ショートステイ事業でございますが、これにつきましては23年度実績が47区市町という状況となっております。

それから資料8の3ページ、一時預かり事業でございます。一時預かり事業につきましては利用児童数について40万人という目標を立てており、これは既に達成してございまして、23年度実績は42万4,000人となっております。これは後ほど定期利用保育事業との関係を少し説明させていただければと思っております。

その下、ファミリー・サポート・センター事業でございます。これにつきましては提供会員数で目標設定しておりますが、1万3,500人に対して実績が1万3,446人ということで、47区市町での取組となっております。

その下、小児・母子医療体制の整備でございますけれども、小児救急医療体制の充実ということで、初期救急、二次救急の実績を記載ありますが、初期救急につきましては32区市、二次救急につきましては72床での実施となっております。

4ページにまいりまして、周産期医療システムの整備です。NICU（新生児集中治療管理室）のベッド数でございますが、26年度目標320床に対して、23年度は実績282床で、順調に伸びてきているところです。

4ページの真ん中から下が目標2、仕事と家庭生活との両立の実現に関する事業でございます。ワーク・ライフ・バランス関係の事業でございますけれども、東京次世代育成企業支援事業（登録制度）がございます。23年度末の登録件数が累計で3,245社となっております。また、中小企業両立支援推進助成金ということで、中小企業に対する両立支援の補助を行っておりますけれども、これについても毎年500件前後の補助を行っているというところでございます。

それから5ページ目にまいりまして、働き方の改革「東京モデル」事業ですが、23年度は指定しております6プロジェクトの支援・取組の内容について普及啓発を行っております。

その下、「東京しごとの日」の設定でございますけれども、23年度は8月5日を「東京しごとの日」と定めまして、イベントを行ったほか、民間企業等88社にご協力いただきまして、お子さんがお父さん、お母さんの職場を訪問するというファミリーデーを実施しております。このファミリーデーは都庁でも全庁的に取り組んでいるところでございます。

その下、子育て応援とうきょう会議の設置・運営でございますけれども、子供未来とうきょうメッセなどのイベントを開催しております。今年度につきましては、年明けの1月26日、お手元にも参考にチラシをお配りさせていただいておりますけれども、今回初めて土曜日に開催するというところで今準備を進めているところでございます。

その下が、都市型保育サービスの充実でございます。まず通常保育事業ですが、計画目標が5年間で、利用児童数を3万5,000人増やす計画になっておりまして、23年度実績においては3万5,000のうち1万9,100人増ということで順調に伸びてきているところでございます。

その下に参考として記載しておりますけれども、後期計画を策定したときのニーズ調査によりますと、保育サービスを利用したいという潜在的ニーズは就学前児童人口の44%であり、この44%に対しての実績は、24年4月現在で34.6%であり、まだ10%近い差がある状況でございます。

その次6ページ、定期利用保育事業でございます。これは先ほどの一時預かり事業とも関連するものでございます。26年度の目標値が一時預かり事業、定期利用保育事業合わせて80万人であり、これは区市町村のニーズ調査に基づいた結果でございますが、その80万人のうち半分を定期利用保育事業として目標設定しているところでございます。一時預かりについては順調に伸びておりまして、定期利用保育事業も事業開始の初年度は少し伸び悩みましたけれども、23年度においては約6万人増で7万3,000人という実績になっております。26年度までに80万人を達成するためには、おおむね年間10万人程度の利用児童数を増やしていく計画になりますけれども、23年度実績は、定期利用保育事業が7万3,000人、一時預かり事業が4万2,400人でございますので、この両方を合わせるとおおむね50万人で、順調に推移しているところでございます。定期利用保育事業は、パートタイム労働者、あるいは求職中の方などを対象としたサービスでございますけれども、区市町村に対して事業実施の働きかけを行っておりまして、実績で申しますと23年度は14区市、77カ所ございましたけれども、24年度の見込みでは20区市まで増える見込みでございます。

その下、夜間保育でございます。夜間保育につきましては、26年度の目標値64カ所に対して59カ所の設置になっております。

その下、延長保育でございます。延長保育につきましては、都内の全認可保育所での実施を目標としておりますが、23年度実績は87%となっております。そのうち2時間以上の延長、通常の保育所の開所時間が11時間ですので、プラス2時間で13時間以上開所している施設でございますが、目標3割に対して22%の保育所での実施という状況になっております。

7ページ目、休日保育でございます。休日保育につきましては、目標が100カ所に対しまして、23年度は57カ所での実施となっております。ただ、こちらは、皆様ご承知のとおり、昨年度は東日本大震災の関係がございまして、電力需給対策ということで夏

季期間中において、土日に工場を稼働させるといった取組がなされたところです。そのような休日保育のニーズの増加に対する特別な対応を含めると、23年度においては79カ所、39市町で休日保育を実施したという結果になっております。

その下、病児・病後児保育でございます。26年度140カ所の目標に対しまして、23年度109カ所での実施となっております。

真ん中から下が学童クラブ関係になります。学童クラブ関係につきましては、5年間で登録児童数2万人増という目標に対して、24年5月時点で897人増ということで、登録児童数自体は少し伸び悩んでいる状況でございます。この学童クラブの登録児童数について少し分析を加えまして、この下に参考として示しておりますけれども、学童クラブの利用率につきましては、小学1年生から3年生までで見ますと利用率31.1%、小学1年生だけで見ますと34.2%となっております、いわゆる小1の壁と言われていますが、徐々にではありますが改善されている状況でございます。

8ページ目、目標3、次代を担う子供達がたくましく成長し自立する基盤づくりでございますけれども、教育分野の事業を掲載しております。上のほうでは総合的な子供の基礎体力向上策の推進ということで、「一校一取組」運動などを実施しております。

また、小学校との連続性を踏まえた就学前教育の充実ということで、モデル地区の指定やシンポジウムの開催など小学校との連携を強化しております。

一番下、放課後子どもプランでございますが、これは学童クラブ、放課後子供教室を併せまして放課後子どもプランということで推進しておりますけれども、そのうちの放課後子供教室につきましては51区市町1,009教室で実施となっております。

9ページ、地域スポーツクラブの育成でございます。これは、来年度国体開催ということで目標年度が25年度になっております。全区市町村でのスポーツクラブの実施が目標になっておりますが、23年度時点では41区市町村での実施。ただ、クラブ数につきましては、28年度目標100クラブに対して107クラブということで、既に目標を達成しております。

その下、次代を担う人づくりの推進ということで、中学生の職場体験については都内の公立中学校の99%で実施となっております。

また一番下ですが、若年者の雇用就業支援事業等も行っておりまして、東京しごとセンターにおける相談等を行っております。

10ページでございます。目標4、特別な支援を必要とする子供や家庭の自立を促進する基盤づくりということで、児童虐待防止等の取組を福祉保健局で実施しております。

10ページの下から11ページが社会的養護を必要とする子供への取組でございます。11ページを見ていただきますと、養育家庭の拡充・養育児童グループホームの設置促進ということで、養育家庭につきましては406人、養護児童グループホームにつきましては754人と、合わせまして1,160人という実績になっております。

下のほうに社会的養護全体の規模が書いてありますけれども、26年度目標4,021人に対しまして3,925人となっております。この3,925人のうち上に掲げております家庭的養護1,160人、この割合が29.6%ということで、この割合を26年度までに35%に引き上げるということで今取り組んでおります。

12ページにおきましては障害児施策の充実ということで、知的障害が軽い生徒を対象

とした特別支援学校高等部の設置などに取り組んでおります。

その下、目標5が子供の安全と安心を確保し、子育てを支援する環境づくりということでございますけれども、12ページが一番下ですが、インターネットの利用環境の整備、また13ページにいきますとインターネット等の適正な利用に関する啓発・指導などの取組を実施しております。

それから13ページの真ん中は、良質な住宅と居住環境の確保ということで、子育て世帯向け優良賃貸住宅供給助成事業として、民間事業者に対する助成などの事業に取り組んでおります。23年度におきましては3事業を採択したところでございます。

それから一番最後、安心して外出できる環境の整備というところでございますが、「赤ちゃん・ふらっと」と呼んでおります、授乳やおむつ替えのスペースができる場所の確保について、23年度現在1,014カ所での実施となっております。

23年度実績についてポイントを説明させていただきました。

続きまして、資料9-1と9-2をご覧くださいませでしょうか。

【柏女会長】 すみません、かなり時間が押していますので、簡潔にお願いできればと思います。

【佐藤子育て施策推進担当係長】 わかりました。

資料9-1がこの後期計画の評価指標の項目でございます。それから、実際のデータが資料9-2でございます。これもポイントだけ説明させていただきます。

まず資料9-2の2ページですが、女性の労働力率、いわゆるM字カーブについて、35歳から44歳が一旦低くなっているところですが、23年度におきましては67.3%ということで、少しずつですが改善傾向にあります。

それから3ページ目、一番下に平均初婚年齢とございますが、東京都の男性につきましては23年、31.9歳、女性につきましては30.1歳となっております。

4ページ目、第一子出生時の母の平均年齢、東京におきましては23年、31.6歳となっております。

このように、晩婚化、晩産化が進んでいる関係で、表0-9の合計特殊出生率は、全国では1.39のところ、東京では1.06という結果になっております。

4ページ、5ページ、6ページ、こちらは東京都福祉保健基礎調査のデータを用いております。これにつきましては5年に1回のペースで調査を実施しておりまして、今年度、子供家庭分野について調査を実施することとなっておりますので、来年度の懇談会では更新された結果をご報告できるかと思っております。

飛びまして12ページ、子供家庭支援センター相談対応件数でございますが、これは毎年増えておりまして、23年度は3万9,000件となっております。

それから飛びますが14ページ、育児休業取得率ですが、真ん中の表2-6、7で、男性の育児休業取得率は1.80%、女性につきましては94.2%ということで伸びております。

16ページ、先ほどご説明しましたが、保育サービスの利用率は34.6%でございます。

17ページの下、保育所待機児童数ですが、2年連続して減少しておりまして、24年4月1日現在は7,257人となっております。

18ページが学童クラブの待機児童数ですが、24年5月現在1,404人となっております。

それから飛びまして21ページ、虐待相談対応件数でございますが、23年度につきましては若干減少しまして、東京都と区市町村での対応件数を合わせた数字ですが、1万1,742件ということになっております。

それから24ページ上のほう、障害児保育の利用児童数は3,632人、その下、学童クラブにおける障害児の利用児童数は3,004人となっております。

また、インターネット、携帯電話関係のデータも併せて掲載しておりますので、これは後ほどご覧いただければと思います。

駆け足になりましたが以上です。

【柏女会長】 ありがとうございます。それでは、これから質疑応答、意見交換に入りたいと思いますけれども、まず欠席された意見が事前に届いておりますので、その説明も含めて事務局のほうから、これも簡潔に、出席していただいている方を優先したいと思っておりますので、ご報告をお願いしたいと思います。

【佐藤子育て施策推進担当係長】 別途お配りしていますご欠席委員からの主な意見等ということでございますけれども、まず武石委員からは、定期利用保育事業の実施区市町村の数、それから今後の見込みということで聞かれまして、23年度実績は14区市、24年度の見込みは20区市ということで、これにつきましては順調に伸びている状況でございます。

それから学童クラブの目標値の設定方法に関する質問、それから目標値2万人増に対する実績ではなく、実際に利用を希望している人が利用できればいいのであって、増加数だけでは実態が把握できないのではないかというお話がありました。これは先ほどのデータにありましたように、学童クラブの待機児童数で見ますと1,404人でございます、改善されつつあるところでございます。

それから森田委員につきましては、定期利用保育事業の拡充のために専用の定員枠の確保などの方策を考えてはどうかというご意見でございます。パートタイム労働者向けのサービスとして、国では特定保育事業という認可保育所に専用スペースを設けて実施する仕組みがございますけれども、東京都の定期利用保育事業は空きスペースでも可能ということで柔軟な仕組みにしております。今後、子ども・子育て支援の新制度が導入されますが、そこでは保育の必要性の認定が長時間利用、短時間利用の2つの区分になりまして、この定期利用保育事業については短時間利用のほうに吸収されるのではないかと思います。これにつきましては、国にも東京都の情報等を提供していきながら新制度においてサービスが伸びるように働きかけをしていきたいと思っております。

それから森田委員からは保育サービス利用率の推移がどうなっているのか、新制度を見据えて幼稚園の利用児童数の推移と併せて見られるとよいというご意見をいただきまして、A3版のカラーのペーパーでございますけれども、1枚追加で資料を用意させていただきました。

左上が就学前児童人口の推移でございます、昭和56年当時は85万人いたところ、24年には61万人に減ってきている。その内訳が認可保育所、認可外保育施設、その他、幼稚園ということで色分けしております。認可外保育施設の部分を拡大した図が右側でござ

ざいまして、平成13年度に認証保育所制度を創設してから認証保育所の利用児童数が非常に増えてきているというところがございます。

左下は年齢別保育の状況でございます、年齢別で見ますと0歳から2歳までは家庭等にいらっしゃるお子さんが多く、3歳から幼稚園利用が出てくるということになります。これを保育サービスと幼稚園総体で見ると、右側でございますけれども、幼稚園の利用児童数は24年現在17万3,609人、保育サービスにつきましては21万2,641人ということで、経年変化を見ますと20年度で逆転しているという状況でございます。

それから、もとの資料に戻りまして、養育家庭の委託児童数が足りない、家庭的養護をどのように拡充していくかということでございますが、これにつきましては児童福祉審議会において、今期の議題として社会的養護を取り上げることとしておりまして、養育家庭などの家庭的養護についてもこの中で議論していきたいと思っております。

それから、若者の対策でございますが、若年者の雇用など若者支援が重要であり、各自治体においても積極的な取組が必要ではないかというご意見でございますけれども、国においては2つのビジョンを設定しております。子ども・子育てビジョンと子ども・若者ビジョンという2つのビジョンがありまして、子ども・子育てビジョンは主に乳幼児期を中心としたもの、子ども・若者ビジョンは学童期以降の施策に重点を置いているということでございます。これは2つとも密接不可分なものでございますけれども、乳幼児期から若者支援までトータルに考えていくと非常に幅広なものとなってくるということでございます。今後、都においても子ども・子育て支援事業支援計画等を策定することになりますが、それは主に乳幼児期から小学生を中心とした計画になるのではないかと考えております。

それから松田委員からのご意見でございます。一時預かり事業は虐待予防の観点からも重要であり、延べ利用児童数だけでなく、実利用児童数や年齢別の児童数などがわかるとよいということでございますが、現状では、延べ利用児童数しか実態を把握できていませんので、今後、新制度の施行に向けまして一時預かり事業の利用実態の把握につきまして検討していきたいと思っております。

それから、子育てひろばにつきまして、質の確保のための研修が必要ではないか、東京都が広域的に行うことは考えられないかということでございますが、都においては子供家庭支援センターあるいは子育てひろばなどで子育て支援相談業務を担当する職員を対象とした研修を実施しております。ただ、児童虐待など専門的な研修を中心に実施していること、また、東京都全域を対象としていることもあり、研修の拡充には限界もあるところでございます。子育てひろばにつきましては区市町村が実施主体となっておりますので、区市町村との役割分担も含めて検討していきたいと考えております。

最後になりますけれども、これは次世代育成支援東京都行動計画とは直接関係ないのだけれどもということでしたが、話題として、松田委員が普段子育てひろば等の関係でかわっている中で、福島県から避難してきている子育て家庭について、いろいろな悩みを抱えている家庭が多いということで、状況の把握や支援が必要ではないかというご意見がございました。これにつきましては地域における子育てひろば、あるいは子供家庭支援センターなどがその一次的な相談支援の受け皿となるわけでございますけれども、子育てひろばにも出てこない親子ももちろんいるわけで、そのような問題への対応というのは非常に

難しい状況でございます。これは福島県からの避難者に限った話ではございませんけれども、そのような家庭への支援について行政としてどのような対応ができるのか、区市町村や関係機関とも今後とも情報交換をしていきたいと考えております。

それから追加でお配りしましたが、昨日森田委員から追加で「次世代育成支援行動計画（後期）の進捗状況への意見」を書面でいただきました。次世代育成支援関係で5点書かれておりますが、まず1つ目、ワーク・ライフ・バランスの推進を進めているにもかかわらず、出産後専業で子育てをしたい女性が増えていること。にもかかわらず、保育ニーズが増えていることをどのように理解し、対応しようとしているのか、というところがございますが、この保育ニーズ等につきまして、あるいはワーク・ライフ・バランスもそうですが、社会経済状況の変化に応じて非常にニーズは変動してくるところでございます。子ども・子育てビジョンの中でも書かれていますが、個人の希望がかなえられるような社会を実現するということが必要と思っておりますが、これは次の計画策定に向けて来年度からニーズ調査をしていくこととなりますので、このニーズ調査をしっかりと行って次の計画につなげていきたいと考えております。

それから2つ目、定期利用保育事業について追加でご意見をいただきましたけれども、どのような方で予定量を増やすのか、それから実態調査をして増えない原因を検討する必要があるというご意見をいただいております。これにつきましても、新制度に向けて先ほど申しました短時間利用の保育ニーズを把握していくこととなりますので、そちらで対応を検討していきたいと考えております。

3つ目が学童クラブに関してですけれども、法的な学童クラブとは関係なく、塾、お稽古などの民間ベースでの事業が増えている。こうした施設への対応、かわりをどうするのかというところがございますが、これにつきましては、法に基づく放課後児童クラブとは異なり、塾と同じような扱いになっております。このかわりについてはなかなか難しい状況でございますが、どのような対応が考えられるか検討していきたいと思っております。

4つ目、若者支援でございますが、幾つかの自治体で総合的な方針となる若者計画を作り始めているが、東京都としてはどう考えているかというところですが、青少年問題につきましては福祉保健局のみならず青少年・治安対策本部等でも所管しておりますので、関係の所管局にもこうしたご意見は伝えていきたいと思っております。

最後に、これは新制度のことですが、子ども・子育て会議の設置に向けた検討が始まっているが、東京都の支援体制はどう考えているのかということです。これについては各市町村の状況を見ながら今後検討していくという段階でございます。

以上です。

【柏女会長】 ありがとうございます。それでは、皆様方からのご意見を頂戴したいと思っておりますが、次の議題の関係もありますので、ちょっと時間が押していますが、この時間はちゃんととりたいと思っておりますので、11時半まで30分ほど時間をとりたいと思っております。どなたからでも結構ですのでご意見を頂戴できればと思います。いかがでしょうか。

【加藤委員】 資料が膨大なので何を見ていいのかよくわからないのですが、一応私としては、前に送っていただいた資料6をざっとながめてきましたので、このキーワードに基づいて発言をさせていただきます。

今日お配りいただいたものとほとんど同じだということですので混乱はないかと思いますが、資料6の例えば11番の事業、アレルギー疾患対策、これは文字通りそういうことですが、以前から私はこの場でいつも申し上げているのですが、この一連の資料をいろいろながめ回してみますと、「すべての子供が」とか「すべての家庭が」ということが随所に散りばめられているわけです。「すべての子供が」とか「すべての家庭が」と言っているときに、ちょっと配慮を必要とする、支援を濃厚に必要とするそうした気になる子供たち、あるいはそうした子供を抱えて子育ての難しさ、困難さを抱えている家族のことが、「すべての」と言っているときにどこまでそこに入っているのかということがいつも不安です。私に言わせれば配慮がないんじゃないかというふうに言いたいところです。

その1つが、例えばこの11番のアレルギーということですね。昨今、アレルギー児というのは非常にたくさん現場にいます。これに対する対策というのはやっぱり大事なことから思うので、ぜひ積極的に進めていただきたいことですが、保育所などではアレルギー対策の手当がちゃんと出ているんですね。ところが、支援を必要とする、例えば私どものようなところに通ってきている子供たち、給食も食べるわけですね。そうしたときに、じゃそういう対策がちゃんと打たれているのかというと、ゼロです。それは何を意味しているかということですね。全然視野に入っていないからそういうことになるのですね。同じ子供なのです、彼らは。そして、しかもちょっと考えていただいたらおわかりのように、彼らはそうした問題と申しますか課題を相対的により多く抱える体質を持っているのですね。にもかかわらず、この11番の事業でもほとんどゼロだと思うのですね。多分そういう子供たちは視野に入っていません。なぜならば、申し上げたように、うちは法人として保育所も持っていますけど、130人ぐらいのクラスに10人、20人そういう子供がいるわけですね。そこにはちゃんとそういう対策費が出ているのですね。何で出ないのかということですね。おかしいと思うのです。それが如実に、そういう視野が完全に欠落しているからだ、視点が欠落しているからだと言わざるを得ないのですね。

だから、そういうことを挙げるといっばいあるのですよ、現実的には。例えばここでも専門家のさまざまな各機関の職員の質の向上とあって、いっばいいろんなことをおっしゃって、いろんなことをやられて、いろんな器があって、いろんな場があるのですが、じゃそのときにその研修の場で、そうした支援を必要とする子供たちについての知識とか技術とか気づきということがきちっとプログラムの中に組み込まれているかどうかですね。

この間、12月5日に文科省が発表しました通常学級にいる子供たちの数が6.5%、今までの10年間の数字は6.3だったのですが、12月5日、10年ぶりに再調査したら6.5と。これをどう評価するかはともかくとして、通常学級の中にも6.5%の子供たちがいると。さらに、特別支援教育を受けている子供が2.71%、これは23年の5月1日の文科省の一番新しいデータですね。つまり、1割ぐらいの子供が同世代の中にそうした何らかの特別な配慮を必要として育てている、学びの場にいる、そしてそういう子供を抱えた家族が困難さを抱えているというのはもう紛れもない事実なわけですね。

ですからどんな受け皿、子供の支援策、家族の支援策を作り上げようとも、そこにそういう視点がなかったら、それはやっぱりおかしい。竜頭蛇尾、画竜点睛を欠く、そういう話になるのは間違いのないことだと思うのですよ。ですからそういう意味でぜひ、そういう視点をちゃんと盛り込んでいただきたいのですね。

そういう話を、この二百幾つ事業をずっと挙げていただいているわけですが、例えば相談体制の整備の157番の母子自立支援員の資質の向上みたく、資質の向上ってというのはいろんなところに出てくるのですね。これだって、そういう施設には、あるいは養護施設なんかにも必ずそういう支援を濃厚に必要とする子供たちがいろんな事情で必ずいるのですね。だから、そのことをしっかりと踏まえた体制をとらないと、その子供たちだけをうっちゃっというて云々という話ではないんじゃないかと思うのですね。

それから、私だけではありませんけれども、そういう意味ではショートステイ事業なんかについても、例えばレスパイトですね。そういう子供を抱えて、特に東京なんかの事情ですと、核家族が多いわけですよ、相対的に。そうしたときに、ちょっと手のかかる、いろんな意味で手のかかる子供を抱えた家族が地域の中で孤立状態になっている。そうなりがちだというのは誰が考えたって明らかなことです。事実またそうなのですね。そういうときに、母親がちょっと体調を崩したとか、兄弟のために云々というようなときに、その子供を置いては出掛けられない状況があるわけですね。ですからそのためにもぜひ、その親たちが安心していろんな社会的な地域活動ができるように、地域に出向いているんなアクセスができるよという意味でも、例えば就学前のレスパイトを、就学後のレスパイトは結構あるのですよ。就学前こそが大事なのね。ですから、そこについても、それがちゃんと視野に入っているのかどうかというのは、168番から、そういう事業がこの後ずらっと並ぶわけですが、多分ほとんど入ってないんじゃないかと思うのですね。

ですから、そのことを言っていると時間が足りませんのであれですが、いずれにしろ、とにかく子供の中には必ずそういう困難さをさまざまな形で抱えている子供と家族がいるということはもう紛れもない事実ですので、もっと強くそういう視点を盛り込んでいきたいし、盛り込むべきだと思います。世の中のさまざまなひずみというのはそういう、最もその地域の、その社会の弱者にこそ大きなひずみが出ているということを忘れてはいけないんじゃないかと思います。よろしくお願いします。

【柏女会長】 ありがとうございます。とても大切な視点をご指摘いただいたかと思えます。通常こうした特別な配慮を必要とする子供たちの施策というのは、障害児福祉とか障害児支援とか社会的養護とかそんなふうにして別立てで作られているわけですが、それはそもそもおかしいのではないかと。すべての政策の中に障害を持った子供たちや特別な配慮を必要とする子供たちのための視点を入れていくべきではないかというご指摘だったと思えます。とても大切なご指摘ですし、それは次の子ども・子育て会議で作る計画などにも反映させていかなければならない大切な視点ではないかと思っています。

総括的なコメントは最後に事務局のほうから頂戴する形にさせていただきます。多様なご意見を頂戴できればと思います。ほかにはいかがでしょうか。

【安藤（久）委員】 私のほうからは2点あります。

まず第1に、子供の居場所についてということで、私たち働いている者にとって子供を持って以降、子供の居場所というのが確保されていないと就労を続けていけないという現実があります。保育所、学童クラブともに増やしていこうという中で一生懸命やっていたのですが、そういった意味では量的にまだ足りていないというところが大きいと思いますので、まず量を増やしていただきたいというのが第1のお願い。

もう一つ、あと質、中身の問題なのですが、特に学童クラブですと、子供がある程度大

きくなって1人でいろいろできてくるということもあって、ほかの委員からも提起がありますが、学童クラブではないところに移っていくという傾向があります。そういうことも含めて中身ともに充実した、まずは量的なものを充実していただきたいというのが第1ですが、それとともに中身もちちゃんと伴ったものであってほしいということで、退所率とか出席率といったものをはかっていただきたい。

特に学童クラブについて、先ほども小1の壁というところがありまして、小1の壁は大分打破されつつありますが、その壁が小2、小3と後ろのほうにずれているのですね。なぜかといいますと、市区町村は結構得点制で、1年ごとに学童クラブについては入所できないを判定しますので、保育所と違って一度入ると決まったらずっといれるのではなくて、1年ごとの審査ということで、1年生は点数が高くて、2年生、3年生になると点数が低くなっていくということで、継続的に通いたいのにも、結局2年生で点数が足りなかった、3年生で点数が足りなかったということで、そういった理由で継続的に通えない子供も発生しているという現実がありますので、そういったところを見る意味でも、1年生で入った子供が3年生までどのぐらいいたのかということと、中身が伴ってなくて利用料が安いと、在席はしているけど出席はしていないということもあるようですので、中身を見ていくという意味で出席率なども見ていただきたいと思います。

もう一つ、子供の居場所ということで、障害児の居場所です。学童クラブでかなり受け入れているようですが、私は多摩市に住んでいますけれども、学童クラブで受け入れられる障害児の数が結構いっぱいなのです。なので、こちらはお金をもっとしっかりつけていただくというところで、障害児の居場所の確保、まさに先ほどおっしゃられたように弱者にしわ寄せがいくというところで、私の住んでいる多摩市でも、障害児を抱えていて、シングルで、生活も困窮しているというか、本当に二重苦、三重苦のような方がいらっします。そういう方が最終的に学童クラブにも入れなくて、就労自体を諦めて生活保護に頼らなきゃいけないという現実もありますので、とにかく子供の居場所を何とかしていただきたいということと、最近私たちでは社会的貧困という言葉がはやっているのですが、さまざまな施策を打っていただいても、そこに届かない。届出するそういうものがあること自体も知らない。福島のお話もそうですけれども、本当に困っている方に最終的に手が届かないというところがありますので、どういうふうにしたらそういう方に手が届くのかということを考えていただいて、施策を打っていただきたいというのがあります。

あともう一点は、M字カーブについてです。育児休職をとる女性の割合がすごく増えていますので、育児休職をとるというか、制度を利用している方はそのまままいことしているような現実があると思うのですが、結婚や妊娠を機にやめてしまうということで、そういう意味では統計上にあがってこない女性がたくさんいるんだなと思います。ワーク・ライフ・バランスの推進を進めているにもかかわらず、結婚とか妊娠を機にやめてしまう女性が多いという現実と、そうやってやめてしまったとはいえ、やはり生活がいろいろ今は厳しいので、結局お子さんがまだ0、1、2と小さいうちに会社に復帰というか、仕事に復帰しなければいけないという現実の両方ありますので、私も考えているのですが、そこが何かうまくいくような方法を考えていただきたいなと思います。

以上です。

【柏女会長】 ありがとうございます。数字だけではなかなか見えないということです

よね。これは昨年もこの意見、つまり放課後児童クラブの中途退所の実態をもっと見るべきではないかという話があったので、できれば昨年度あるいは今年度出ていたもので、来年度のこの会を開いていただくときはそういう数字も出していただくことをお願いしたいと思います。去年そのような数字を出してほしいということが要望として上がっていたので、今年度それが出ないで、そういう形で調査を積み上げていければと思っておりませんので、この辺についてもよろしくお願いたします。

では中村委員、お願いします。

【中村委員】 手短に2点だけお願いをしたいと思います。

加藤先生のほうからも出ていましたけれども、今、地域で発達障害、あるいは発達障害とは必ずしも言えないグレーゾーンの子供たちが大変悲しい思いをしている。そのことについてちょっとお話しさせていただきたいと思います。

それは、就学への接続というのは大分うまくいくようになって、特別支援学級との、連携というわけではないのですけれども、情報交換といえますか、そういうのもできるようになってきています。

ただ、今、一番問題なのは、保育園でも民間の保育園ですとなかなか預かってもらえないということが1つあるのですけれども、でも公立の保育園が頑張ってくれて何とかやっているように思います。

一番問題なのは、幼稚園なのです。子供たちは3歳を過ぎると集団生活に入るとするのは、今、子供の当たり前の生活のパターンになっているわけですね。ところが、行動上の問題がある、発達障害の可能性もある、そういうことで幼稚園からは今締め出されることが多くなっています。全部の地域というわけじゃありません。私の関係しているところで多いのでそう思い込んでいるのかもしれないのですけれども、このあたりを少し、子供たちが子供として当たり前の生活が送れるような、そういう制度を整えていっていただきたい。障害福祉計画のほうでなさることなのかもしれませんけれども、発達障害の子供たちに関しては、母子保健も絡む、それから子育て支援も絡む、障害福祉も絡む、そこのところを統合して、全体的な統合をしていただいてこの次世代育成の中で扱っていただけるとありがたいな、そんなことをごさいます。まだたくさんあるのですけれども、長くなっちゃいますのでこれだけにしておきます。

もう一点だけお願いしたいのですが、それはファミリー・サポート・センター事業です。今、親は一時保育に対する希望が非常に多いので大変大切な事業になってきていると思います。大阪で事故か突然症候群という病気かちょっとわかりませんが、脳障害が起こって、その後、厚労省のほうでも9項目で24時間の研修をなささいという通知を出しているのですね。これは努力義務という形で今出ていると思います。実際にファミリー・サポート・センター事業を幾つか私も知っていますので調べていきますと、研修の中身については非常に格差があるのですね。特に子供の安全、事故防止安全というところにはきちっと力を入れてやっていただかなきゃいけないと思いますので、広域の研修という形も必要だと思いますので、なんらかの対策をお考えいただきたく思います。その辺もよろしくお願したいということで、これで引締めます。

【柏女会長】 ありがとうございます。寺出委員、どうぞ。

【寺出委員】 実際に子供たちとかかわっていて、1人の子供が生まれてから成人する

までのプロセスをずっと追いつけるという視点がやはり欠けているのではないかなということをとて強く感じています。それは、例えば各自治体での支援というの、ひとり親家庭とか、その他養育困難家庭とか、大体小学校修了までということになっています。そうしますと、その子供が中学、高校生の時期はというと、もうほとんど自治体から対象外に外されています。でも、小学校のときに支援が必要なご家庭の子供たちというのは、中学、高校になったら解決しているかというと解決していないのですね。

そういう意味の連続性で見る視点というのがとても欠けていて、私が今日提案したいのは、幾つかあるのですけれども、1つは中学生ぐらいになると子供たちのほうが親に自分の意思をはっきりと主張するようになって、そこで親子の関係がバトル状態になる。そうした場合に結局それを放置していますと、家庭に居場所がないので地域のどこかでたむろするというような形で、それがやがては非行とか少年事件へと発展していくのですね。それは広い意味での児童虐待下にある。不適切な養育で、親は決して虐待をしているという意識はないのですけれども、結局は不適切な養育の中で、追いやられた結果少年たちが事件を起こして、事件を起こすとその少年自身の問題だろうということとその後の道がまた決まってくる。

結構親御さんも悲鳴を上げていて、うちの子供はもうどうしようもないからどこかに預けたいと言いつつ、今どういう状態になっているかといいますと、児童相談所では一時保護所はどうかという話になるのですね。あるいは一時保護所から児童自立支援施設はどうか。実際に一時保護所とか児童自立支援施設に入った子供たちは、二度とあそこには入りたくない。そしてまた下の兄弟が中学生ぐらいになってそういう問題になったときに、お姉さんやお兄さんが何て言うかという、絶対にあそこには入るなという指示を出しています。そのぐらい一時保護所の環境とか児童自立支援施設の状況というのがどんな実態なのかということ、ぜひぜひ東京都の職員の皆さんは実態を見ていただきたいのです。実際に一時保護所だとか児童自立支援施設の中でも虐待とか、それこそ子供同士の中での性虐待ということまでも起きている状況です。

そういう子供たちに対してどういう支援が必要なのか、結局中学生ぐらいになった子供と親でバトルが起きるのは一般の家庭でも当たり前、それがそれまでにも支援が必要なご家庭でその少年たちを健やかに成人にしていくためには、相談機能も含めた、若者たちが一時、ショートステイできるようなそういう機能を各地域に作っていく必要があるんじゃないか。その相談機能も、例えば子供家庭支援センターごとにそういうショートステイができるような、中学生ぐらいの子供が生活できる場所を置いておくと、その間で親も子も少し冷却期間になり、そしてその子供はそのショートステイから地域の学校にも通える、そういう場所をぜひぜひ、実際に発案していただきたいし、自治体でできないのであればNPO法人等を利用するとか、本当に喫緊の課題だと私は1つ思っています。

それからもう一つは、実際に「ぴあすぽ」で実施していて感じることもなのですが、少年たちの少年院なりその後の行く先としての、家庭に戻れないとか、あるいはその他の事情で自立援助ホームを利用する少年たちがかなりいるわけです。この自立援助ホームの実態もぜひぜひ知っていただきたいと思うのですが、今95%以上、高校進学が実際起きているにもかかわらず、中学生も含めてなんですけれども、自立援助ホームに入った場合には就労しなくてはならないと。もちろんそうでないところがわずかではありますが

も、月3万円は自ら稼いだお金をその施設に入れるという。そして半年とか1年間。でも、そんな状況がどれだけ実態とかけ離れているか。実際に就労のためにハローワーク等に行って、中卒の人の就労先なんてほとんどないのですよ。しかもそういうところで就労しろと。本当であれば学校にも行きたいのだけれどもという子供たちはたくさんいます。

ということは、自立援助ホームは二段構えにして、就労の少年と学校に行く少年が同じ中に半々いるというのはとても難しい問題が起きるので、就労少年は就労少年の自立援助ホーム、それから就学を希望している少年たちの自立援助ホーム、その2本立てを作っていていただきたいし、それから就労の少年たちも月々3万円を施設に入れるのではなくて、それはその後の自立のための貯金として、だからそのために3万円ではなくても構わないと思うのですけれども、あるいはそれぞれの自立援助ホームのいろいろな決まり事があって、そんなことで出されてしまうのかと思うような形で出されてしまう少年たちがいて、結局そういう少年たちはまた事件を起こしていく道に追い詰められる。そういう支援が必要な少年や家庭に対して見過ごされていることが少年たちの事件を加速していると思っています。

それから、グレーゾーンのお話が出ましたけれども、私どもの協会には発達障害、あるいは発達障害のグレーゾーンの子供たちが、居場所がなくてたくさんやってきます。そういう子供たちの居場所を同時に各地域にもっともっと作ってほしいなということを希望しております。

あと、いじめのことについても東京都のほうで、いじめ自体への対応が各学校で、あるいは教育委員会での対応がまだまだとても不十分です。これは1990年代からずっと感じていることなのですが、第三者機関を設置する中で、そして学校と親と子供とそれぞれの立場から、そして加害児童も含めての支援という、そういう視野でそういう機関を作っていていただきたいなと思っています。

以上です。

【柏女会長】 ありがとうございます。では、柘澤委員、お願いいたします。

【柘澤委員】 3点ほど申し上げたいと思います。

まず定期利用保育に関してなんですけれども、この制度ができたときに待機児の質という言い方はあれなんですけれども、先ほど説明のあった、例えば週3日程度で足りるという方々の利用の受け皿という形からすると非常にいい制度だなというところで、この制度がもっと伸びるような形になってくれたらなと思っています。

反面、一時保育が非常に多く伸びている中で、利用されている方は、一時保育の渡り歩きではないですけれども、週の中にそのところを複数利用しながら、定期利用保育があればおそらくそちらのほうへ移れるような方たちなのかなという部分が結構、数字的な部分でも強く感じています。そういう人たちすべてが認可保育園の中でとなると要件的にかなり厳しいところがあるので、ぜひそういった保育のシステム分けの中での定期利用保育の促進は今後さらに進めていていただきたいなというところがまず1点。

それと、待機児が多いということで、先ほど中村先生のお話の中で障害児保育に関して、保育所からの受け皿的な部分で幼稚園さんがという部分なんですけれども、これはかなり幼稚園さんの施設の差が出ていまして、昨日もちょっとほかの幼稚園の先生と会う機会があってお話をしていたら、その園でも25名預かっているという形で、保育園に入園相談

に來られても要件的な部分で、フルタイムに働けないとかいう中で、どうしても障害をお持ちのご家族の方はそういう判定はかなり入れなくなってきたのもまだまだ現実の中で、幼稚園に流れていくというか、評判の中で、先ほど中村先生のお話ですけれども、非常に受けてくれる幼稚園と受けてもらえない幼稚園がかなりあって、そうすると口コミではないですけれども、受けてくれる幼稚園に一極集中していくような形になって、かなり幼稚園でもそここのところが負担になっているという話を聞く中で、幼稚園に関しての障害児に対する対応はどうなっているのかという部分と、あと先ほど、晩婚化という部分が出てきていますけれども、確かに保育園のほうでもそういった晩婚化傾向にあります。

その中で感じるのが、晩婚化での育児の大変さと、今度その親が抱えてくるのが、介護と一緒に出てくるのです。だからその辺のところ、晩婚化に対する育児と、介護に対する親の支援とかいう部分も考えていかなければならないということと、あと12年ほど前に我々東社協のほうでも10代の親の支援ということで、10代の調査も行っているのです。そのところでも、今待機児が多いという中で、10代の親がなかなか在園することができなくなってきた。このテーマに関しては来年度、今日欠席ですけれども森田先生と一緒に東社協のほうは調査を行う予定です。

また、先ほど加藤先生からアレルギーの話もありましたけれども、そちらも調査しているのですけれども、10代親という部分に関しても日を当てていかないとならないのかなと感じています。

以上です。

【柏女会長】 ありがとうございます。では、安藤委員、お願いいたします。

【安藤(哲)委員】 毎度私もこの席上、特にワーク・ライフ・バランスの推進がなかなか進まないということを申し上げています。いろいろ私も社会的養護の仕事などもしていまして、そうした特別な支援が必要な子供たちも見ています。すべてではないですけれども、多く共通するのが、子育て家庭における夫婦関係の破綻が非常に深刻になってきている。特に日本は離婚大国と言われているように年間25万件近くの離婚が発生しているのですけれども、私どものNPOの活動を見ても、子供が小さいころの夫婦関係の破綻、離婚に至らなくてももはや仮面夫婦のようになってしまってDVが発生していたりとか、子供にとって非常に過酷な家庭環境が今増えています。

我々は父親支援をやっているNPOですので、それがすべて男性の責任ではないと思っていますし、逆に男性がイライラしてしまうような原因を社会的に解決していくという意味で、特に男性のワーク・ライフ・バランスの推進をしています。

資料9-2の14ページを見ても、表2-6、育児休業取得率、東京の男性は1.8%と。確かに前年度より少しは増えているのですが、国は今2.6%まで、国の全国の平均ということですが、それに比べて低いですし、逆にその下の女性の取得率は94.2%ということで、要するに94対1なわけですね。相変わらず女性に負担がかかっているということで、やはり女性の就労M字カーブはこの状態では減るわけではないと思います。

先進事例をいいますと、北欧の中でも特に進んでいるスウェーデンに関しては、男性の育児休業取得率も増え、育児参加への意義を男性たちが見出した結果、離婚率が低下したという実績もあります。それによって子育てが困難になる家庭が減っていく、それが社会的コスト、つまり東京都の財源も減らしていくことにつながっていくと僕は思います。も

ちろん子供たちの健全な成長という目的も達成できると思います。

実際、厚生労働省の調査を見ても、夫の育児・家事時間が多い家庭で第二子、第三子が生まれているという結果も出ています。つまり、少子化対策においても男性の仕事と家庭の両立を実現していくことがとても重要なファクターですし、そうした特別な支援が必要な子供たちをなるべく減らしていく、もちろんなってしまった子供たちは手厚く保護していかなければいけないのですけれども、川下に流されてくる子供たちをせきとめるためには川上で起きていることをまず防がなければいけないのですね。ですから僕は、婚姻をした夫婦関係が健全に、明るくといえますか、前向きに子育てができるような、それは子育ての支援だけではなくて、やはり労働時間の削減等を含めたワーク・ライフ・バランスを推進していくということ、こちらの5つの目標の2番目にも入っていますので、ここをぜひやっていただきたい。

週労働時間が60時間以上の労働者の割合が2割ぐらいと出ていますけれども、震災以降、不況も続いていまして人減らしにあって、ますます残業が増えているという男性を僕はたくさん知っています。リストラの恐怖も抱えながら30代、40代の男性たちも今必死になって働いている。でも、そこで子育てというのが母親だけに負担がいつてしまうといろいろな問題が起きますので、これはなかなか一筋縄ではいかない問題なのですが、ぜひ仕事と家庭生活の両立を、女性だけの問題ではなく、これから介護する男性も増えてきますから、あらゆる世代において必要な政策かなと思っております。

以上です。

【柏女会長】 では、新谷委員、お願いいたします。

【新谷委員】 資料8に関連して3点申し上げたいと思います。

まず7ページ、学童クラブ。学童クラブが3年になるとあまり行かないというのは当たり前のことで、子供の目線から見ると固定的な人間関係で非常につらいが出てくるといふのと、あと8ページの一番下、放課後子どもプラン。放課後子どもプランがかなり充実してきて、そちらのほうが交友関係が広く、また自由度が高く、見てもらえる時間も変わらないと。そういった状況が出てくると、どうしてもそちらのほうに行きがちということもあると思います。

ですから学童クラブ、うちの子もそうだったのですが、本当に手厚く完璧にきちっと見ていただけるのですが、反対に3年生ぐらいになると別の視点から放課後子どもプランのほうを利用したいと。こちらは教室ですね。教室を利用したいということもありますので、こちらの充実もセットで考えて、ただ、学童クラブ、3年も、3年もというのではなくて、子供目線でどちらのほうがいやすいか、どちらのほうが精神的な、また教育効果が高いかということも考えて施策を進めていっていただきたいと思います。

それから10ページの上、私たち保護者としては非常に不登校が増加してとまらないと、そういった状況を危惧しております。それは経過を見ますと、ほとんどそのまま引きこもりとかニートになって、その先には不労働ですね。その先には社会保障の対象となると。私たちの子どもが将来、生活保護とかそういった対象になってしまうと。そうした危惧を持っております。

引きこもり等社会参加支援事業、これ、いろいろ実績が上がっておりますが、潜在的なニーズが非常に多いと思うのですね。今、保護者がすごく家庭で抱えて守って出さないと

いう状況もありますので、そういった潜在的な数が多いので、それをどんどん拾って、どんどん支援していくというような視点で支援をしていただければとありがたいなと思っております。

それから9ページ、次代を担う人づくり。地方の人に聞きますと、地方の悩みというのは若者が全部東京に行ってしまうと、働き手が全部東京に行ってしまうと言われます。そうすると、東京は若者の働き手がたくさんいて、にぎわっているはずなのですが、そこがまた若者が働くに当たって困難を生じてしまっているいろいろな問題が出てくるというものがあります。東京こそそういった若者の就労に対して非常に手厚く考えていかなきゃならないのではないかなと思っております。

また別に東京で教育を受けてそのまま働くという場合もありますが、このごろ若い人の話を聞くと、これは親も関係あるのですけれども、18歳になって子供が働こうとすると親から働くなと言われると。なぜならあんたが働くと私たちの生活保護費が減るのだと。だからあんたは二十歳まで働くなという親が非常に多くて私は困ると怒られてしまったのですが、PTAとしてもどうしたらいいかというのも難しいのですけれども、そういったような仕組みですね。親が世帯で生活保護を受けていると、子供が働いたらいけないと。そういった仕組みを何とかしていただきたいというのと、2つ目は間違っただ情報が広まっていて、正社員になると損で、派遣が得、だから子供たちは、僕たち私たちはなるべく派遣がいいの、正社員だと損なんだってと。どこからいくのかわかりませんが、若者たちはそういった情報、いろんなところの間違っただ情報、ほとんどインターネットと聞いていますけれども、そういった間違っただ情報が流布しているので、そういったものを何とか戻さないといけない、正しい情報を与える、また損得で考えないで、働くことの意義とか意識とか一生働いていくということも教育の部分だと思いますが、職場体験とか職業観の育成とありますが、そういったものもきちっとしていかなきゃいけないと思います。

それから、すぐ働かない、すぐやめちゃうのだよということでもおしかりを受けます。それは、今、若者支援とかいう優しい言葉が若干出ていますけれども、もう一つは働くことがいいことなんだと、働くことをやめることのリスクとそのハードルですね。それをうんとうんと高めてやるということも、ある意味支援だと思っています。やめると困る、本人が。やめないほうがよい。自分にとってはそっちのほうが得であると思わせなきゃいけない。今の楽より先の得と。こういったものを若者たちに徹底的にたたきこまなきゃいけないのかな、これも1つの視点じゃないかと思っています。権利意識が非常に強いのですけれども、若者たちにそういった視点を入れていくことも必要なのではないかなと思っております。

あと少子化なのですけれども、産んだ後に働けるようにというのに非常に力を入れているのですけれども、その前にまず結婚しない、産もうと思わない。その段階も非常に力を入れていただきたい。その理由というのは、ほとんど経済的理由。経済的理由で結婚しない、経済的理由で産まない、考えがない。ですから、若者の職の不安定さ、それから失職の不安、昇給しない、低賃金、こういったものを根本的に解決してあげないと、本当の少子化対策にはならないのではないかと日々思っておりますので、その点をご配慮いただけたらありがたいと思います。

【柏女会長】 ありがとうございます。一通り皆様方からご意見をちょうだいしまし

たけれども、時間がかなり押しているということもあるのですが、何か補足的にございましたら。よろしいでしょうか。

今それぞれの専門のお立場から実に貴重なご意見を頂戴しました。一つ一つまとめる時間のゆとりもございませんけれども、事務局のほうで何か総括的にございましたらお願いしたいと思います。

【佐藤子育て施策推進担当係長】 本日資料を用意してないのですけれども、若干補足説明させていただきたいと思います。

まず安藤久美子委員、それから新谷委員から学童クラブのお話がありましたけれども、学童クラブの待機児童数1,404人ということですが、年齢別の数字を申し上げますと、学年別の数字では1年生が305人、2年生が362人、3年生が635人、4年生以上が102人という数字になっております。委員ご指摘のように小1の壁が小2、小3に移っているということは確かにあると思います。ただ、実態を見ますと、例えば夏休み以降は待機児童が減るとかそういった状況もあるようなので、この辺はどこまで数字がとれるかわからないのですが、把握していきたいと思っております。

また新制度に向けては、4年生以上も利用対象になってくるということでございますので、この辺もニーズ調査をしっかりとやっていきたいと思っております。

ちなみに学童クラブの障害児の関係ですけれども、1,404人のうち障害児の待機児童は17人でございます。詳細は把握できていませんけれども、状況について確認していきたいと思っております。

それから障害児施策につきましては、障害者の福祉計画が24年度から26年度までの計画になっております。順調にいけば子ども・子育て新制度の計画が27年4月スタートになりますので、同じ時期に改定の時期を迎えることになります。子ども・子育ての計画も障害者の計画も来年度国が指針を作るということでございますので、両計画を並行して作っていくことになるので、連携して対応していきたいと思っております。

それから柘澤委員、安藤哲也委員からワーク・ライフ・バランス、介護の問題についてご意見をいただきましたけれども、ワーク・ライフ・バランスの関係では、産業労働局が主に所管しており、産業労働局で所管している審議会で、今年度、社会ニーズの変化に対応した施策のあり方について検討しておりまして、この11月に中間のまとめ、年度末までに最終報告をまとめるということでございます。この中で1つ出てきているのは、ワーク・ライフ・バランスについて子育てと就労の両立支援だけでなく、仕事と介護の問題の視点を入れていくということでございます。

それから、これまで各企業に対して個別の働きかけをしてきたわけですが、今後、個別の会社への働きかけだけでなく、業界団体を通じた働きかけも行っていくということで聞いております。

以上、補足でございます。

【中野次世代育成支援担当課長】 大変盛りだくさんなご意見をいただいてあれなんですけど、この後また簡単にご説明させていただくかと思いますが、子ども・子育て支援の新制度が始まります。27年度の当初から始まる予定となっております。これに向けまして来年度以降、計画策定とかニーズ調査を区市町村、また東京都のほうで行う予定でございます。その中で今いただいたようなご意見なども含めましていろいろニーズ調査をし

て、そのニーズに基づきまして計画を策定していきたいと思っております。

先ほど幼稚園のことなどもご意見いただいたのですが、幼稚園も今度、新制度になりましてどれくらい入るかどうかわからないのですが、新制度の給付を受ける幼稚園というのも一定程度出てくるかと思えます。そうしますと区市町村の関与が出てきますので、そういう意味では若干今までよりはいろいろな、障害児の子供を含めまして、改善が図られるのではないかなと考えてございます。

【柏女会長】 ありがとうございます。今、新制度の話も出てまいりましたので、あわせて、これも簡潔で結構ですので、大体もう新制度のことはわかっていらっしゃると思えますので、東京都がどう取り組むのかということについてポイントだけご説明をお願いできればと思います。議題2のほうに移りたいと思います。

【佐藤子育て施策推進担当係長】 資料10、A3判をご覧くださいと思います。左上の現状と課題は省略させていただきまして、左下の子ども・子育て関連3法についてです。社会保障・税一体改革の1つとしてこの子ども・子育て支援の新制度の検討が進められてまいりました。3月に法案が提出されましたけれども、8月に修正協議を経て成立したところでございます。

具体的な仕組みとしては、当初、保育所と幼稚園を一体化して総合こども園を作るという話でしたけれども、現行の認定こども園制度を改善するという形で決着しまして、資料右下にございますけれども、認定こども園制度、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型、4つの類型がありますが、この幼保連携型について、単一の施設として認可し、指導監督を一本化するという改善が図られたところです。

それから給付につきましては、上のほう、子ども・子育て支援給付とありますけれども、認定こども園、幼稚園、保育所、こういった共通の施設型給付が創設された。また地域型保育につきましては新しく小規模保育や居宅訪問型保育、家庭的保育、事業所内保育、こういったものが組み込まれて区市町村が認可する仕組みになるということでございます。

2ページ目でございますが、細かいところは省略させていただきまして、今後のスケジュールを説明させていただきます。右上に本格施行までのスケジュール表がございますが、青い線が国で実施するもの、赤い線が自治体で実施するものでございます。25年4月に国において子ども・子育て会議を設置して、ここで新しい制度の基本指針や認可基準、それから保育の必要性の認定基準、給付額、こういったところを検討していくということでございます。おおむね1年間で検討が進められて、26年度当初ぐらいに概要が示されて各自治体が準備をしていくということになります。

これに伴いまして右下のほうですが、東京都の対応でございますが、まず子ども・子育て会議につきましては努力義務となっておりますけれども、各自治体、都道府県レベル、区市町村レベルで子ども・子育て会議を設置することになります。それから、都道府県レベルにおいては子ども・子育て支援事業支援計画、区市町村においても子ども・子育て支援事業計画を作るということでございます。したがって、これに併せて25年度に各自治体がニーズ調査を行って事業計画の策定を進めるというスケジュールになっております。

東京都においては、先ほどの定期利用保育事業もそうですが、いろいろ東京都単独の事業も持っておりますので、この国の基準が明らかになった段階でいろいろな検討を進めて、各区市町村とも協議をしながら新制度への対応準備を進めていく予定でございます。

【柏女会長】 ありがとうございます。それでは、後期行動計画の評価も踏まえながらですけれども、新制度のあり方についてのご意見やご要望等について、先ほど中野課長のほうからお話がありましたけれども、ここでいただいた意見も新たな子ども・子育て会議のほうに反映させていきたいということでございますので、ご意見を頂戴したいと思います。

時間があともう10分しかないのですが、皆様方のご了解が得られれば最大15分まで延長させていただいてご意見を頂戴したいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、どなたからでも結構です。お願いいたします。

【加藤委員】 まだこの子ども・子育て会議というのがどんなのかよくわからないのですが、東京都でも当然これに準じたものが何か設置されることになるのでしょうか。

【柏女会長】 そういうことですね。

【加藤委員】 それはいつごろからですか。

【柏女会長】 来年の4月からというか、新年度にということですね。

【加藤委員】 同時スタートみたいになるのですか。

【柏女会長】 同時スタートってどういうことですか。

【加藤委員】 要するに国が始まったと同時に東京都でも同じように。

【柏女会長】 そこはどうでしょうか。今のご検討状況は。

【佐藤子育て施策推進担当係長】 夏以降になるかなと思っております。

【柏女会長】 来年度の夏以降に設置するということですね。はい、わかりました。

【加藤委員】 くどいようですが、子ども・子育て会議東京バージョン、国ももちろんそうですけれども、東京バージョンでも発達支援を必要とする子供たちのことが1つのフレームになるように、ぜひご検討よろしくをお願いします。

【柏女会長】 障害関係の当事者団体、あるいは事業者団体の代表が必ず参加できるようにお願いをしたいということです。

ほかには。

【安藤（哲）委員】 この関連3法案は前政権のもとの合意事項ということで、法案化していますので新政権も肅々と進めたいのですが、ご存じのとおりさきの選挙で比較第1党になった自民党は、子育ては家庭でするものだという基本方針を持っております。それが時代を逆戻りさせてしまうという危惧を非常に私は抱いております。そうはいつでも自民党時代から少子化対策はやっていたし、子育て支援はもちろんあったので、それほどかつての何十年前に戻ることはないと思うのですが、ぜひ東京都におかれては、そうは国が言い始めてもぶれずに後期計画にある子育ては社会全体でということをしっかり守っていただいて、後期計画とともに子育て関連の中でシンクロしながら推進していただきたいと厚く要望いたします。

【柏女会長】 とても貴重なご意見というか、この懇談会の多くの委員がそのように思っているのではないかと思いますので、ぜひそこはお願いしたいと思います。

ほかいかがでしょうか。

【柘澤委員】 これは確認というか、まだ答えようもないと思うのですが、基本的にこの後期計画が26年度に終わる中で、国のほうも一応はまた次世代育成の新バージョン

ョンを作るといふような意向がある中で、この子ども・子育て会議とどういふふうな形でリンクをしていくのか、その辺の整合性の部分が重複する部分は当然あるかと思うのですけれども、そこら辺の中身の部分、聞くところによると次の次世代に関しては、ワーク・ライフ・バランスではないけど、働き方にかなりウエートを置いた部分での次世代育成計画、そちらが柱になって、子ども・子育ての部分に関してはこちらの子育て会議のほうがメインになるという話を伝え聞いたところで、まだ確定ではないのですけれども、その辺の整合性をきちんとしていっていただかないと、とかくこの会議が始まる時に、次世代育成の中で待機児という部分はまた分けて話をしていただきたいというようなところと同じ形の中でまたそういう要望をさせていただければと思っています。

【柏女会長】 これについて今の段階で次世代育成支援の協議会と子ども・子育て会議との関係も含めて、今の計画とそれから新しい計画とでどう考えたらいいのかということ東京都のほうでご意見ございますか。

【中野次世代育成支援担当課長】 今のこのような懇談会と子ども・子育て会議の関係と申しますか、子ども・子育て会議をどのような形にしていくかというのは今検討中でございます。何らかの形でいろいろな方々の意見を聞けるような、子ども・子育て会議という名称にするのか違う名称にするのかはともかくといたしまして、そのような会議体は設けていきたいと考えてございます。その中身につきましては今検討中でございます。

あと計画の整合性といいますが、この次世代の後期の計画は26年度までですので、27年度から何かの計画を作らなければいけないのかと思っておりますが、国でいう子ども・子育て事業支援計画でございますね、東京都の場合は子ども・子育て支援事業支援計画なのですけれども、こちらプラスアルファで何か計画を作るのかどうか、それを一体とするのか、そちらにつきましても今検討中ということでございまして、はっきりとは申し上げられないような状況でございます。

【柏女会長】 わかりました。おそらく来年のこの懇談会のあたりでは何かご意見が、方針が出ているかもしれません。またそんな中でご意見も頂戴できればと思います。

ほかにはいかがでしょう。

【安藤(久)委員】 東京都はこの子ども・子育て会議を設置するという事で決まったと、そういうお話でしたが、各区市町村ですね。聞いて見ると設置するってなかなか言わないのですね。皆さん周りの様子をうかがいながらというところがありますが、結構上の方針には従うつもりがあるところが多いそうなので、いろいろな権利、分権とかいう問題もあるかもしれませんが、みんなのところにもまず子ども・子育て会議を設置していただけるような働きかけをしていただけたらなと思います。

それから、子ども・子育て会議なのですけれども、私ども就労している者も、ともしれば、子供のためというよりは、自分が働きやすいようにというところを優先してしまうようなところもあるのですが、やはり子ども・子育て会議なので、子供にとって何がいいのかということで、あくまでも子供を中心に置いた、ゼロ歳から成人するまでの長い視点を持ったような、子供を中心としたような会議になるようにしていただきたいなと思います。

以上です。

【柏女会長】 ありがとうございます。事務局で何か今のことについてありますか。区市町村に対して作るように言ってくれて話でした。

【中野次世代育成支援担当課長】 子ども・子育て会議という名称といますか、法律に基づく子ども・子育て会議にするかどうかというのはまた別だと思うのですが、既存の審議会ですとか、何かの会議体を利用していろいろな関係者からご意見を聞く場というのは多分区市町村も設けるかと思えますし、そのように国のほうや東京都のほうも指導というのか、そういうことを伝えていきたいと思っています。子ども・子育て会議という名称にするかどうかはとにかくとして、何らかの形でご意見を聞く場というのは多分大体の区市町村は設けることになるのではないかと考えております。

【柏女会長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。今、安藤委員のほうからもありましたけど、子供中心の、子供の最善の利益というところを中心点に置いた計画をということであれば、そうした視点での人選もとても大切になるのだらうと思います。この懇談会ではこれまでも子供の意見をしっかりと政策の中に吸い上げていこうということで子供の声を調査して、そして昨年度報告をしていただきました。そうした子供当事者の声が反映できるような人選も考慮していただければなという思いを今持ちました。よろしく願いいたします。

ほかはよろしいでしょうか。

全体を通じて、先ほどの進捗状況の評価も含めて何か補足的にございましたらお願いしたいと思えます。

【柘澤委員】 私は地元の八王子でも委員をやっているのですけれども、100%達成したからオーケーだとか、逆にまだ50%だからいけないとかいうことではなくて、それぞれの目標値の中での、50%でもそれはそれで、ある程度いいだろうという部分と、100%達したけれども、項目別に追っていくとまだまだ必要な部分がかかなりあるかと思うのです。その辺の問題点か何かをまた、数値だけではなくて洗い出していただきながら反映させていただくような形を示していただけるといいかなと思っています。

【柏女会長】 とても貴重なご意見を頂戴したかと思えます。ほかよろしいでしょうか。

【中村委員】 意地の悪い言い方で申しわけないのですが、目標数値に達したときに、じゃ、実際の社会の変化としてはどういうことを期待しているのか、そのあたりを見ていかなないと数値上達成度が高かっただけでは、あまり社会は変わらないんじゃないかなと、そんな気がしますので、そういったところも含めて評価をしていただけるといいかなと思えます。

それから一つ一つの活動を見ていると、たくさんあるわけで、これがもし達成されたら、自閉症の子供がよく景色を見るときに部品だけを見て全体を見ていないというのと同じで、一つ一つ見るととてもいいのですけれども、じゃ全体として社会がどう変わったか、そういった視点を、すなわち、マクロの視点を入れていかなないと効果の判定ができないんじゃないかなという気がしますので、難しい話なのですけれども、よろしく願いいたします。

【柏女会長】 続いて安藤委員、お願いします。

【安藤（哲）委員】 私もNPOとして6年ほどいろんな行政と仕事をさせてもらっていますが、とにかくありがちなのが場当たりの対応で、起きたことに対する、それを改善・解決していくというふうにいきがちなのですけれども、これから日本で必要なのは予防的な政策だと思います。先ほど言ったような川上で起きていることをいかに早めに食いとめ

ていくかというようなことが重要で、ワーク・ライフ・バランスもそうですし、例えばDVの相談件数が今非常に増えているというのが僕は非常に危ないと思っていて、今日DVの話は出ませんでしたけれども、子育て支援の前に夫婦支援をやっていくのだという予防的な政策の立案、実行を今後東京都にも求めていきたいと思っております。そうすると後が、起きてしまうことが減っていくわけですから、結局財源も、あるいは皆さんのお仕事も楽になっていく、なるべく早くその芽をつみとっていくということをぜひ、もちろんバランスをとりながらですけれども、起きていることももちろんやっていかなきゃいけないのですけれども、よりそこを増やさないために予防的な政策に力を入れていただきたいと思います。

【柏女会長】 ありがとうございます。多くの貴重なご意見を頂戴したかと思えます。今のDVについても、本当にDVの相談が増えているということ、それに伴って子供の心理的虐待が増えている。私がかかわっている浦安市ではもう既に虐待全体の半分を心理的虐待が占めるという状況までになっています。そういう意味では子供の最善の利益を脅かすことがほかの指標から見えてくるということが言えますので、日本全体で、もしかしたら今は身体的虐待の割合が一番高いわけですし、東京もそうですけれども、これが、心理的虐待がトップになるという時代もやってくるのではないかというふうにも思われます。それを防いでいくためにも今安藤委員がおっしゃった予防の視点で考えていくということはとても大事なことだと思います。

それから今日出てきたもので大きく、そのほかの意見をまとめてみますと、すき間の問題が中心に今日は出されていたかと思えます。個々の事業の進捗状況については、それはそれで大事なことはあるけれども、子供の成長の全体を見通した、縦の成長を見通した中でのすき間がある、それから横でも、あと障害と障害でない、あるいはそのすき間、気になる子供とか、そうした子供の成長をめぐるすき間のところのサービスが、あるいはそこに対する視点が、配慮が十分ではないのではないかということが1点大きな問題として上がってきたかと思えます。

それから2点目は、個々の実態の詳細を分析する必要があるのではないかという視点が出ておりました。これは放課後児童クラブあるいは一時預かりの事業の中で、もう少しこれらの詳細を分析してみないと、数が増えていくことが果たしていいことなのかどうか、あるいは数が増えない中には別の要素が入っているのではないか、こうしたことを詳細に分析した上で評価をしていくべきではないかといった意見も出ていたかと思えます。

3点目は、他の施策との統合された政策の検討をすべきだという点ではないかと思えます。柘澤委員がおっしゃっていたことも1つですが、晩婚化に伴って育児と介護の両方が必要な世代が増えてきている。その負担に対して考えていかなきゃいけない。今までは育児の負担が終わると今度は介護負担ということだったけれども、晩婚化に伴ってそれが同時にやってくる。そういう世帯に対する支援も考えなければいけないんじゃないとか、あるいは保育とWLBの関係はトレードオフの関係で、保育の利用を抑制するためにはWLBを進展させることが必要で、待機児童を減らしていくためにはWLBを充実させるということも大事なわけですが、この両施策を統合して考えていかなければならないといったような視点もあったかと思えます。

このすき間の問題、それから実態を詳細に分析する必要がある、他施策と統合させた視

点を持つべきだ、こうした意見はとても重要だったなと思っています。ぜひ来年度、おそらくこの懇談会が来年開かれる前に子ども・子育て会議なるものが東京都のほうで設置されるのではないかと思います。そのときにこうした視点も、まだまだ遺言ではないですけども、送っていただいて、次の新しい会議のほうにも生かしていただければと思います。

それから、この会議自体は27年3月まで皆様方の任期は続きますので、ぜひご協力をこれからもよろしく願いいたします。

それでは、部長さん、最後まで聞いていただいて何かご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

【桃原少子社会対策部長】 大変貴重なご意見、またご指摘いただきましてありがとうございます。今、柏女会長のほうからまとめていただきましたので、それをしっかり受けとめてやらせていただきたいと思います。どうしてもこういった計画は、我々はホチキスと言うのですけれども、個々のものを束ねてそれで満足してしまう傾向が行政側にあるというのは全くご指摘のとおりで、やはりすき間があるかどうかを確認するとか、あとはよく横串の施策とか、知事も今回、昨日から出てきましたけれども、よく指摘されるところでありまして、これは皆さんご指摘のとおり実態をまずきちんと把握して、いかなるところに問題点があるか、今日も多々ご指摘ございましたけれども、子供のライフサイクルではありませんけれども、子供なり家庭がどういったサイクルで動いているか、問題を抱えているか。ですから、時系列というか、そういった違う視点をこの施策の中にきちんと適用してチェックをして、必要な施策の組み直し、おそらく資源は相当投入されていると思うのですけれども、その資源が適切に活用できるようなそういった形で施策について一つ一つ点検をして、全体のバランスをとっていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

【柏女会長】 ありがとうございます。

最後、その他のところで、委員の方から何かございますか。よろしいでしょうか。

よろしければ、最後に今後の予定について事務局のほうからご説明をお願いいたします。

【中野次世代育成支援担当課長】 本日は各委員から貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございます。本日いただきましたご意見などを参考にいたしまして、事務局で再度資料の内容確認を行います。その上で平成23年度の事業実績を都のホームページ上で公表いたします。その際は各委員の皆様にもメールなどでご報告させていただきたいと思います。今年度の懇談会は本日で終了となりますが、また来年度、24年度の事業実績がまとまり次第お集まりいただきたいと思います。お待ちしております。

また、子ども・子育て関連3法、新制度の施行準備に伴いまして、何か動きがございましたら各位の皆様にご連絡することもあるかもしれませんので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

また、本日、机上に広報資料ということで幾つか配付させていただいておりますので、簡単にご紹介させていただこうかと思ったのですが、お時間もないので、ぜひご覧いただければと思います。

事務局からは以上でございます。

【柏女会長】 ありがとうございます。1点確認ですけれども、23年度の事業実績を都のホームページ上で公表しますが、そのときには、今日の懇談会がこの事業実績につい

での意見をかなり述べているわけですが、それも併せて公開される形になりますでしょうか。

【佐藤子育て施策推進担当係長】 議事録の確認に時間がかかるものですから、資料のほうを先にアップさせていただいて、議事録は各委員に発言の内容の確認がとれ次第、アップさせていただくという形にさせていただければと思います。

【柏女会長】 それは同じところで見ることができるのですか。

【佐藤子育て施策推進担当係長】 同じところで見れます。過去のものも掲載されています。

【柏女会長】 わかりました。可能であれば、こういう、23年度の懇談会での意見とか2枚紙にまとまっていますので、こういう形で各委員のご発言、それぞれお名前を入れていただく必要はないので、簡潔にA4版で2枚ぐらいにまとめていただいて、この計画についてはこんな意見が出ましたよということも併せて上げていただけるとうれしいのですが。

【佐藤子育て施策推進担当係長】 はい、わかりました。

【柏女会長】 1年後にこれがアップされるというのではなくて、今年度のものが、議事録とそんなに時期を違えずにアップされることを願いたいと思いますので、ご検討いただければと思います。

それでは、今日の懇談会を終了させていただきます。皆様方にはお忙しいところ貴重なご意見を頂戴しましてありがとうございました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

了